充電式小型家電の「ごみ分別方法」が変わります

重要 充電式電池（リチウムイオンバッテリー等）が取り外しできない充電式小型家電製品は「有害・危険ごみ」として回収します。

【対象となる製品の具体例】
電子タバコ、ワイヤレスイヤホン、電動歯ブラシ等

【充電式電池が取り外せる場合】
〇製品本体は、「燃えないごみ」として回収
〇充電式電池は、JBRC協力店（家電量販店）の窓口で回収

【充電式電池が取り外せない場合】
〇本体と充電式電池は、「有害・危険ごみ」として回収

※ JBRC協力店（家電量販店）で引き取りを拒否された充電式電池等は、「有害・危険ごみ」として回収します。
※充電式電池等は、通電しないように端子部分に絶縁テープなどを巻き、絶縁処理をお願いします。

台風が発生している時

台風に関する情報をこまめに入手して台風の進路に合わせた対策を早めにとるようにしましょう。台風が近づき、荒れた天気になった時にごみを出すのは危険です。できる限り、次回のごみ収集日に出すようご協力お願いします。

なお、暴風雨時におけるごみの収集業務については、次のとおりとなっています。ご留意ください。

① 朝８時において、バスが運行停止している場合は、その日のごみ収集は中止します。
② ①の場合にバスが正午までに運行を開始した場合、運行を開始した時刻からごみの収集を開始します。
③ ごみ収集開始時刻以降にバスが運行を停止した場合は、運行を停止した時刻をもって、ごみ収集を中止します。

※ごみ収集が中止となった場合は、次回の収集日にごみを出してください。

家電リサイクル対象品の収集運搬許可業者のお知らせ

家電リサイクル対象品【1. ブラウン管・液晶・プラズマテレビ、2. 冷蔵（凍）庫、3. 洗濯機（衣類乾燥機含む）、4. エアコン】を家庭まで収集し、指定取引場所まで搬入する浦添市の収集運搬許可業者は下記のとおりです。

事業所名	住　所	電話番号
浦添市清掃事業協同組合	浦添市大平 1-1-9	098-877-2750
丸一商会	浦添市内間 2-8-13	080-1745-1426

資源ごみの抜き取りはやめてください！

家庭等から排出された資源ごみを
無断で持ち去らないでください。

不法投棄は禁止されています！

みだりに私有地や公共の場所にごみを捨てる行為は、法律で禁止されています。

不法投棄を行った場合、行為者には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第25条」により５年以下の懲役、若しくは１千万円以下の罰金が科せられます。

不法投棄を発見した場合、若しくは不法投棄の現場を発見した場合は、浦添市役所 環境保全課 若しくは浦添警察署まで、下記の情報提供内容を連絡してください。

（情報提供内容）
- 車のナンバー　・車種、色
- 発見した日時　・不法投棄された場所
- 不法投棄された物

（連絡先）
① 浦添市役所 環境保全課　環境整備係
Tel.876-1250（直通）／876-1234（代）
※平日８：30～17：15まで（土日祝祭日を除く）
② 浦添警察署 Tel.875-0110 ※市役所閉庁時

人の目が届きにくい土地は、不法投棄が多い傾向にあります。一方で、人の管理がなされている土地は、不法投棄されにくい傾向にあります。

私有地に不法投棄された場合、行政では回収することができません。

日頃から土地所有者の方には適切な管理・監視を心がけるようにし、不法投棄されない状況を作ることが大切です。

① 定期的に草刈や整理を行いましょう。
② 柵やネットを設置するなどして、外部者の侵入を防ぎましょう。
③ 何度も不法投棄がある場所に関しては、看板やカメラを設置しましょう。

野外焼却は禁止されています!!

ごみをドラム缶等の中で焼却したり、畑や庭などで草木を焼却する行為は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第16条の２」により禁止されています。野外焼却の現場を発見し火災の恐れがある場合は下記までご連絡ください。

- 浦添市消防本部（877-6123）
  火入れ、野焼きによる火災の恐れがある場合
- 環境保全課（876-1250）
  野焼きの相談・調査等について
- 浦添警察署（110番通報）
  火入れ、野焼きの検挙・注意等

金属とプラスチックの混合物の分別について

家庭から出るハンガーやごみ箱など金属とプラスチックの混合物は、できる限り分別してください。分別できない場合は、金属よりもプラスチック部分の割合が多ければ **“もえるごみ”**、プラスチックよりも金属部分の割合が多ければ **“もえないごみ”** で出してください。

ごみ収集地域 住所別一覧表

地区	住　所	粗大ごみ	燃えないごみ 有害・危険ごみ	燃えるごみ	資源ごみ
仲間	字仲間・３丁目	木	第1・3木	水・土	火
	１丁目・２丁目	金	第2・4金		月
安波茶	１丁目・３丁目	木	第2・4木	水・土	火
	２丁目	金	第2・4金		月
伊祖	1丁目・2丁目・4丁目	水	第1・3水	火・金	土
	３丁目		第2・4水		
	５丁目	月	第2・4月		木
牧港	字牧港	月	第2・4月	火・金	木
	２丁目				
	５丁目				
	１丁目		第1・3月		
	３丁目・４丁目				
港川	字港川	月	第2・4月	火・金	木
	１丁目・２丁目	水	第2・4水		土
城間	字城間（国道58号線より西側）	月	第2・4月	火・金	木
	１丁目	水	第2・4水		土
	２丁目				
	３丁目・４丁目		第1・3水		
屋富祖	４丁目	水	第2・4水	火・金	土
	１丁目・２丁目	火	第1・3火	月・木	金
	３丁目				
宮城	１丁目	火	第1・3火	月・木	金
	２～４丁目（例外あり）		第2・4火		
	(例外)宮城２丁目40~41 (例外)宮城３丁目14~18 (例外)宮城４丁目19~23	土	第1・3土		水
	５丁目				
	６丁目	火	第2・4火		金
仲西	仲西１～３丁目	土	第1・3土	月・木	水
勢理客	勢理客１～４丁目	土	第2・4土	月・木	水

地区	住　所	粗大ごみ	燃えないごみ 有害・危険ごみ	燃えるごみ	資源ごみ
内間	１丁目	火	第2・4火	月・木	金
	２丁目・３丁目	土	第2・4土		水
	４丁目・５丁目		第1・3土		
沢岻	字沢岻・１丁目 ２丁目１～17	木	第2・4木	水・土	火
	２丁目18～ ★スポーツクラブジスタス周辺	土	第2・4土	月・木	水
経塚	字経塚 （県道153号線より東側） ★経塚郵便局・県営経塚団地側	木	第1・3木	水・土	火
	字経塚・経塚１丁目 （県道153号線より西側） ★浦添工業高校・ゆいまーるセンター側		第2・4木		
前田	２丁目・３丁目 ★浦添消防署・前田市営住宅側 中央紫雲閣周辺	金	第1・3金	水・土	月
	字前田・１丁目・４丁目 ★前田小学校周辺	木	第1・3木		火
西原	西原１～６丁目	金	第1・3金	水・土	月
当山	当山１～３丁目	金	第2・4金	水・土	月
大平	字大平・３丁目（バイパスより東側）	木	第2・4木	水・土	火
	１丁目	火	第1・3火	月・木	金
	２丁目		第2・4火		

カレンダーの見方（例）

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

第１土曜日
第１木曜日
第３土曜日
第３木曜日

※第１・３木曜日とは、その月の１回目と３回目の木曜日です。
※祝日も収集しています。（ただし、日曜日、１月１日～３日は休みです）

浦添市役所
住所：901-2501
沖縄県 浦添市安波茶 1-1-1
（環境保全課）Tel：876-1250（直通）

▲アプリ版